

〈特別支援教育〉

障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するための取組が日常の教育活動において実現されることが求められています。そのため、本町では「東川町特別支援教育推進委員会」を設置し、関係機関との連携を図るとともに、特別支援教育コーディネーターや支援員を配置し、特別支援教育の充実に努めています。

また、学習障害（LD）や注意欠陥多動性障害（ADHD）や高機能自閉症などの障がいを持つ児童生徒の学習指導を充実させるため、家庭はもとより、幼小中高、養護学校が連携を密にして児童生徒の実態把握に努め、教育相談体制の確立を図っていきます。

なお、昨年より特別支援教育が本格的にスタートしました。学習障害等の児童生徒に対する支援の充実や自立や社会参加に向け、生活や学習上の困難を改善、克服するために、特別支援教育推進委員会のもとで充実を図ってまいります。

〈北海道東川高等学校及び専門学校との連携〉

本道における高校教育のあるべ

ています。

このため、生涯学習の推進にあたっては、地域や個人が新しい時代を拓く創造性豊かな人材の育成と、ゆとりと潤いのある自立ある生涯学習社会の構築に努めます。

また、施設管理の効率化の一環として指定管理制度に基づき体育施設及び文化施設の一部を管理委託し、経費の削減、民間運営により充実した施設運営を図ってまいります。

〈家庭教育〉

核家族の進展に伴い親子の関係が希薄になり、子ども自身の成長に大きな影響が見られるなか、犯罪の低年齢化やいじめ問題等、子どもを取り巻く環境悪化が懸念されています。

このため、家庭教育や子育て支援に関する総合的な取り組みを展開することが求められています。このことから、親子が共にふれあい語り合える子育て支援事業の推進を図り、子育ての大切さが感じられ、体験できる事業の推進に努めます。

また、ボランティア組織の協力や学校、地域、教育機関との連携を図り将来にわたり発展性のある取り組みを図るほか、啓蒙活動を進め地域からの声が高まる運動を進めていきます。

き姿とそれを踏まえた「新たな高校教育に関する指針」が平成18年に出され、適正配置計画が進められているところであります。

本町にある「北海道東川高等学校」が2間口校ということから、道の考え方で存続が難しいというところで、急ぎよ町長の諮問機関であります「北海道東川高等学校の構想づくり推進検討会議」が発足し、5回の会議を経てまいりました。

今までは、2間口ということとで廃校になる可能性が高いと考えられますので、生徒のニーズに応えられるコースの選択を検討し、早めに解決していきたいと考えております。また、北海道教育委員会に対しては、人的、財政的な支援を要望してまいります。

さらに、町内には、地域とのかかわりの中で豊かな人間性を育み、社会人、職業人としての資質を養う実践教育に、先進的に取り組んでいる「北海道環境福祉専門学校」と「旭川福祉専門学校」がありますので、これら専門学校が一層魅力のある学校となるよう連携と支援に努めてまいります。

いづれにしても、教育を司るのは学校側ですので、いろいろな協議して特色のある学校づくりに支援してまいりたいと考えています。

〈学童保育〉

近年の核家族化の進行や女性の社会進出など、ライフスタイルの大きな変化に伴い、子供と家族を取り巻く環境は大きく変化してきていることから、放課後児童等が健やかに育つ環境づくりが大きな課題となっています。

本町においても、学童保育への申し込みが増加傾向にあり、このような多様なニーズに応え、子育て支援を積極的に推進するために指導員や施設の充実に努めます。また、周辺校からの需要に応えるためにも地域との連携を図りながら学童保育の拡充に努めます。

〈青少年教育〉

文化・スポーツ活動などとおして、世代間との交流を深めながら、思いやりや感動する心を育むとともに、恵まれた自然環境や歴史、文化を学ぶ多様な活動を積極的に進め、豊かな人間性を培う人材の養成に努めます。

町内企業の参加協力による社会体験や地域子ども教室の取り組みなどを通して、青少年問題協議会との連携により、青少年の健全育成事業の推進を図っていきます。

〈成人教育〉

一般成人や女性の自立を図り、より充実した生涯学習への関わり

〈給食〉

学校給食は、生徒たちに栄養のバランスのとれた楽しい食事を提供することが求められています。そのため、「知・徳・体」育に加え「食育」を重視した健康教育推進に努めてまいります。

昨年から栄養教諭が正式に任用され、正しい食事のとり方や望ましい食習慣を身につけさせるよう指導してまいります。

また、今般、学校給食における冷凍加工食品の安全性の問題が取り上げられておりますが、学校給食用食品の選定にあたっては、安全性の確保に細心の注意を払い、安全な給食の実施に努めてまいります。

学校においては、給食をはじめとする食に関する指導内容を系統的に整理し、栄養教諭が中心となり、各教職員の役割と相互の連携を明確にし、全体計画に即して組織的に指導し食育の充実推進を図ります。

就学前教育（幼児教育・乳幼児保育）の推進

今日、依然として歯止めがかからない少子化や核家族化の傾向をはじめとして、親の働き方の多様化や地域で子育てを支援する子育て力の低下など、親をとりまく養



自由交流の場（旭川福祉専門学校・ふれ愛の郷で）

育環境はますます厳しさを増している状況にあります。

また、親の子育てに対する意識や価値観が多様化するともに、子育てに不安感や孤独感などの悩みを抱くなど、家庭における育児不安が増大し、親だけで子育てをしていくことが難しい時代となっていることから、地域社会全体でこれからの子育てを支えていくことが求められています。

幼児期は、人と自然のふれあい、いろいろな体験と食生活を通して基本的な生活習慣や道徳性を育み、心と体の発達の基礎を形成する極めて大切な時期であります。このようなことから、幼児センターでは、「伸び伸びと行動し、自律できる子の育成」を年度の重点に据え、幼児一人ひとりの特性や発達状況の踏まえながら、誰とでも

を支援し、生きがいと潤いのある生活を送ることができるよう、自主的な学習活動の充実に努めます。

さらに、文化やスポーツ団体や体育団体などの活動、個人やグループでの学習に対するの支援体制を充実するとともに、自立ある住みよい地域づくりのための活動への参加促進に努めます。

〈ボランティア活動〉

自分の能力や資質を地域において役立てるボランティア活動への関心が高まっており、ボランティアやコミュニティ活動などの地域活動に関する情報提供や相談体制の整備、ボランティアリーダーの養成などが求められております。

このことから、学校、地域、民間団体等との連携を図りながら地域におけるボランティア活動の促進に努めます。

〈スポーツ振興〉

住民のニーズに沿った各種スポーツの提供や体育施設の活用により、スポーツを楽しむ場の確保と

町民水泳大会（昨年8月19日）



地域親睦（ぼく）球技大会（昨年8月19日）



助け合い人や物を大切にできる子、健康で明るく伸び伸びと行動する幼児の育成に努めます。

また、子どもの養護や親の就労支援の一層の充実を図るために「病児・病後児保育」の実施に取り組みとともに、親の子育て費用支援対策として保育料の軽減や臨時職員保育士等の待遇改善を図ってまいります。

子育て支援におきましても、親や地域住民の学習や交流機会の拡充を図るとともに、保育ボランティア等の地域子育て資源の発掘・養成に取り組み、より一層地域に開かれた幼児センターとなるよう努めてまいります。また、地域子育て支援センターを核として地域社会とより一層連携を強めて子育て支援に積極的に取り組んでまいります。

社会教育の推進

〈生涯学習〉

本町の四季折々の美しい自然や寒暖の差が大きい気候などの地理的条件の下で生まれ育ってきた、先人の知恵や工夫、歴史や伝統文化、スポーツなどの学習資源を活用しながら、町民が生涯いつでもどこでも学習の機会を選択し、豊かに学び、文化に親しみ、スポーツを楽しむ社会が求められてき

地域におけるスポーツ活動の活性化を図ります。

また、体育協会の組織強化、スポーツ少年団指導者の育成など地域におけるスポーツ振興の体制整備に努めます。

〈むすび〉

以上、平成20年度の教育行政に関する主要な方針を申し上げます。具体的な施策につきましては、別添に記載しましたのでご参照ください。

教育委員会といたしましては、明日の未来を拓く子供達を育むため、豊かな心と生きがいを培う生涯学習を推進するために、果敢な取り組みを実施していく所存であります。

そのため、これまで以上に学校と地域社会の融合の理念に立って、学校教育、社会教育、教育行政等が一体となって教育活動の改善に努め最善の努力をして参りますので、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。執行方針といたします。

平成20年3月7日
東川町教育委員会